

政 策 15

～犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくれます～

後期基本計画における「めざそう値」等一覧

【めざしたい将来像】

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

指 標		21年度	22年度	25年度	27年度 現状値	28年度 (注1)	32年度 (注2)
刑法犯認知件数 (対1千人)	めざそう値 (目標)	—	17.0件	13.5件	—	13.2件	13件 (※)
	実績値	14.1件	13.3件	12.1件	11.1件		
防犯用品貸与団 体数	めざそう値 (目標)	—	—	215件	—	317団体	320団体 (※)
	実績値	288団体	294団体	179件	321団体		
交通事故の死傷 者数(対1千人)	めざそう値 (目標)	—	5.5人	5.5人	—	3.4人	4人 (※)
	実績値	4.5人	4.2人	4.2人	3.1人		
交通事故の発生 件数(対1千人)	めざそう値 (目標)	—	4.7件	3.8件	—	2.8件	3.5件 (※)
	実績値	3.9件	3.6件	2.8件	2.6件		
消費者トラブルに 巻き込まれた人 の割合	めざそう値 (目標)	—	10.0%	13%	—	8.2%	8%
	実績値	9.0%	8.7%	8.1%	8.1%		

(注1)平成28年度のめざそう値は、第5次実施計画でめざす目標値です。めざそう値(28年度)設定の考え方は、第5次実施計画に設定した「めざそう値」の指標解説によります。

(注2)平成32年度のめざそう値は、後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。その中で“(※)”の表記のあるものについては、第6次実施計画策定時に平成27年度の現状値などを踏まえ見直します。

政策15

犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

1.安心して日常生活が送れるようにします

1. 現況と課題

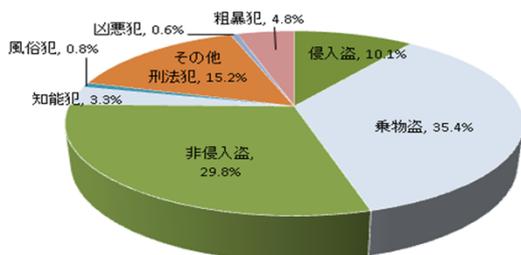
市内で発生した刑法犯の認知件数は、平成16年に12,193件であったものが、平成26年には5,362件まで減少しています。犯罪の種別では、自転車やオートバイといった「乗物の盗難」や「ひったくり」「空き巣」などの窃盗犯の割合が全体の8割近くを占めています。特に乗物の盗難が近隣市と比較すると多く、市民の不安がぬぐえない現状です。こうした犯罪は、各自が防犯の意識をしっかりと同時に、防犯協会・町会・防犯ボランティアなどの協力による防犯パトロールなど、犯罪の機会を減らす取り組みが必要となります。

また、市内の交通事故発生件数は、年々減少傾向にあり、平成26年には1,231件と減少しています。しかし、高齢者や子どもなど交通弱者に関係する事故や、自転車事故の防止が課題になっています。

【特筆すべきニーズの変化】

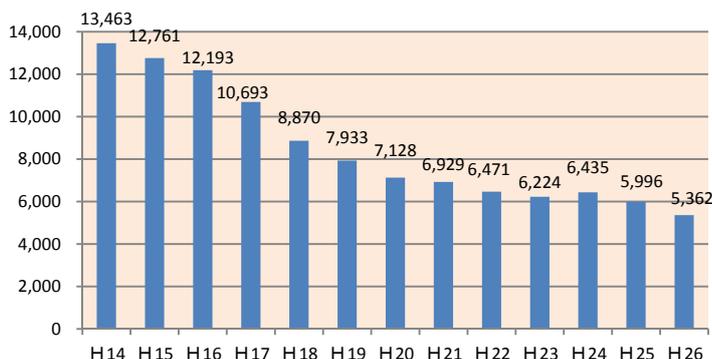
- ① 犯罪に巻き込まれる危険性に対し、防犯カメラ、防犯灯などの防犯設備の整備・拡充が望まれています（ニーズの増）
- ② 犯罪情報の発信や防犯対策等の広報活動の強化が継続的に望まれています（ニーズの増）
- ③ 交通事故防止のため自転車利用者のマナー向上が望まれています（ニーズの増）

●松戸市で発生した犯罪種別の内訳(平成26年中)



出典 千葉県警察ホームページをもとに作成

●松戸市で発生した刑法犯認知件数の推移



出典 千葉県警察ホームページをもとに作成

●犯罪防止対策に関する千葉県民の要望

防犯カメラ、防犯灯などの防犯設備の整備・拡充	39.5
警察官によるパトロールの強化	22.3
警察官や交番相談員の増員による交番の不在時間短縮	8.9
犯罪情報の発信や防犯対策等の広報活動を強化	7.0
人口や事件が増えている地域に警察署、交番、駐在所の新設	6.4
少年の非行防止対策	4.5
暴力団、不良来日外国人等による犯罪の防止	2.5
その他	1.9
無回答	7.0

出典 H26 第48回県政に関する世論調査(千葉県)

●近隣市比較 平成26年中刑法犯認知件数と主な窃盗犯の件数(対千人)

	総数	空き巣	自転車盗	車上狙い	ひったくり
松戸	11.14	0.49	3.30	0.59	0.08
船橋	9.80	0.40	2.76	0.56	0.09
市川	11.10	0.62	3.12	0.54	0.08
柏	10.03	0.43	2.54	0.64	0.06

出典 千葉県警察ホームページをもとに作成

●振り込め詐欺の千葉県内発生状況

年度	オレオレ詐欺	架空請求詐欺	融資保証金詐欺	還付金詐欺	合計	金額
平成19年	504	43	67	238	852	約16億5904万円
平成20年	666	53	40	285	1,044	約19億9226万円
平成21年	266	24	14	20	324	約7億2320万円
平成22年	232	60	7	4	303	約4億4199万円
平成23年	673	28	17	39	757	約12億1715万円
平成24年	513	21	12	132	678	約14億6900万円
平成25年	523	53	11	137	724	約21億7308万円
平成26年	677	101	7	266	1051	約37億683万円

出典 市民安全課資料をもとに作成

●松戸市で発生した交通事故件数の推移



出典 市民安全課資料をもとに作成

2. 施策の展開方向

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、重点推進地区において、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を行っていきます。（平成17年6月より開始。）

重点推進地区：松戸駅・新松戸駅・八柱駅・東松戸駅・北松戸駅・馬橋駅・北小金駅 計7駅の周辺。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロール、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受けることができる専門相談を行います。

3. 施策を推進していく上での課題

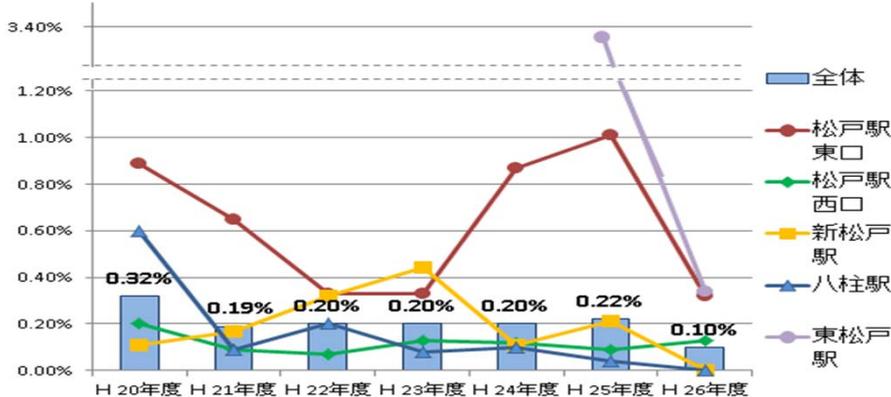
防犯ボランティアの高齢化が著しいことから、次世代への引継の面からも若年層、現役世代の参加を促していく必要があります。また、身近な犯罪を防ぐことに有効な防犯設備のコストを改善し、より効果的な体制を構築することが課題です。

指定喫煙場所の煙の拡散による苦情がたえないため、喫煙所のあり方を国、県の動向を注視していきます。

【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 犯罪防止の取り組みとして、警察などと連携した松戸市警防ネットワークにより防犯推進体制が充実しています（強み）
- ② 安全・安心なまちづくりを進めるため、地域に防犯カメラを設置しています（強み）
- ③ 安全安心メールの登録者数が増加しており、市民の防犯に対する意識が高いです（強み）
- ④ 現役世代の自主防犯活動に対する参加機会、参加意欲が特に低く、今後の防犯体制ネットワークの衰退が懸念されます（弱み）

●松戸市安全で快適なまちづくり条例(重点推進地区の喫煙率の変化)



※H20.4月に八柱駅、H25.10月に東松戸駅を重点推進地区に追加。出典 市民安全課資料をもとに作成

●松戸市の貸し出し用防犯用品



出典 市民安全課資料

●松戸市の青色回転灯装備車両によるパトロール



出典 市民安全課資料

●ひったくり防止かごカバー配付の様子



出典 市民安全課資料

●松戸市の安全安心メールの状況

	配信件数	登録者数
平成22年度	530	14,140
平成23年度	420	12,332
平成24年度	368	14,408
平成25年度	388	16,244
平成26年度	442	17,516

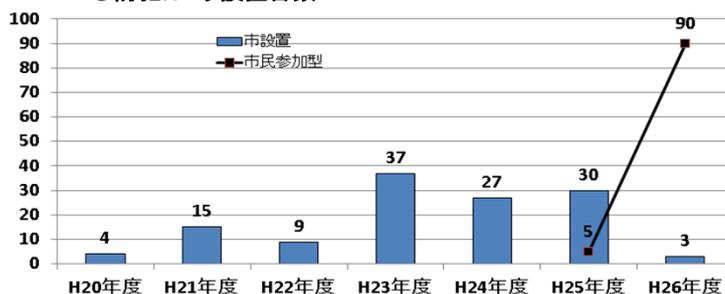
※平成23年度より委託先が変更になりました。
※上記に伴い、登録削除の方法が変更され実質的な配信数は増加しています。



重点推進地区でのポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙の監視状況
出典 市民安全課資料

●防犯カメラ設置台数

出典 市民安全課資料をもとに作成



※市民参加型防犯カメラは、平成25年度より開始。

出典 市民安全課資料をもとに作成

政策15

犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

2.安心して買い物ができるようにします

1. 現況と課題

市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費者基本法などの法令に基づき消費生活相談等の事業を行なっています。また、自立した消費者の育成を図るため、消費生活に係るさまざまな情報を提供しています。

平成26年度に寄せられた相談件数は2,731件で、23年度まで減少傾向にあった相談件数も24年度より年々微増しています。

契約者の年齢別では、70歳代以上が最も多く、次いで40歳代、30歳代が多くなっています。相談内容ではアダルト情報サイトや通信販売などインターネット関係のものや、メールやはがきによる架空請求が多くなっています。

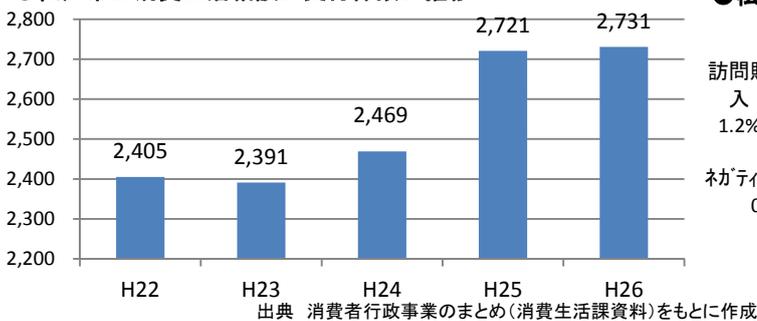
なお、市民意識調査によると「消費者トラブルに巻き込まれた人の割合」は21年度の9.0%に対し、27年度では8.1%と改善されています。

平成21年度には、消費者庁の設置や消費者安全法の施行、また、24年度には消費者教育の推進に関する法律が施行され、消費者行政の一層の充実を図るための措置がなされました。しかし、悪質商法は規制されても次々と手口を変え、解決に至るまでに時間を要する事例も多くあることから、消費生活相談員のスキル向上を含め、より充実した相談体制を確保する必要があります。

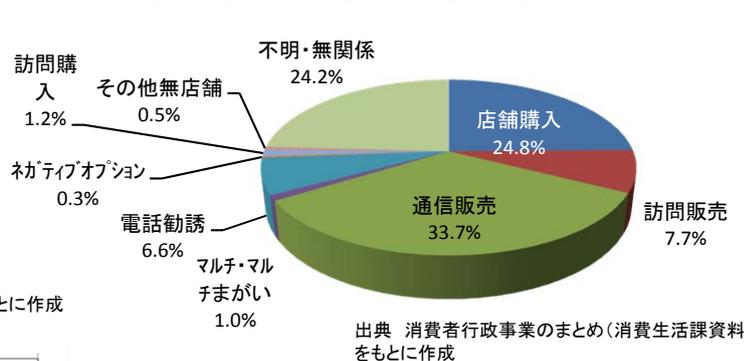
【特筆すべきニーズの変化】

- ・消費者トラブルに巻き込まれないための効果的な予防策と複雑化する消費者トラブルも解決できる相談員のスキルが求められています（ニーズの増）

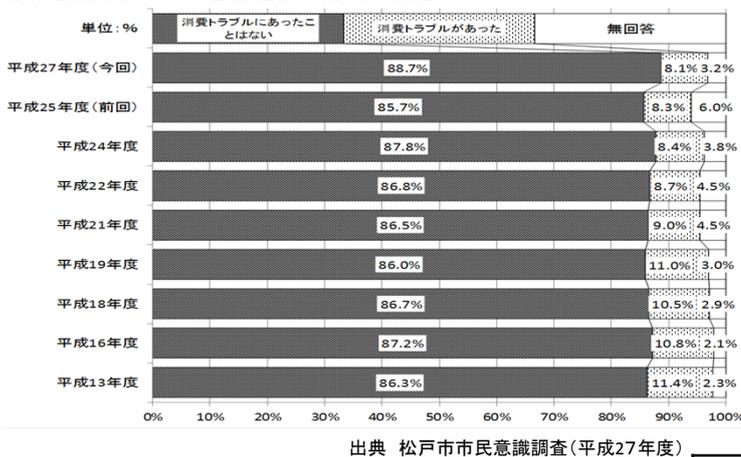
●松戸市の消費生活相談の受付件数の推移



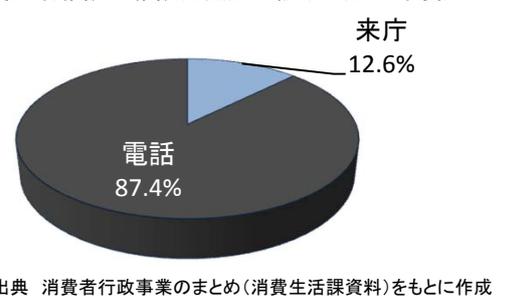
●松戸市の消費生活相談の販売・購入形態別内訳(平成26年度)



●消費者トラブルに巻き込まれた人の割合



●松戸市の消費生活相談の相談方法別内訳(平成26年度)

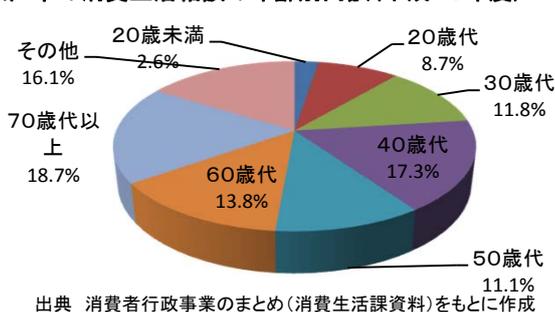


●松戸市の消費生活相談の多い相談対象商品や役務

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1位	運輸・通信 601件	運輸・通信 560件	運輸・通信 765件
2位	金融・保険 225件	金融・保険 287件	教養・娯楽品 221件
3位	教養・娯楽品 186件	食料品 223件	金融・保険 196件
4位	他の役務 151件	教養・娯楽品 214件	商品一般 160件
5位	レンタル・リース 134件	レンタル・リース 166件	レンタル・リース 145件

出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●松戸市の消費生活相談の年齢別内訳(平成26年度)



2. 施策の展開方向

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者等を対象とした被害にあわない、被害を拡大させないための講座等を開催します。

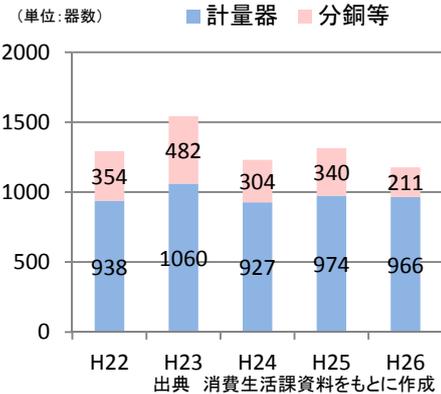
3. 施策を推進していく上での課題

近年、悪質商法の手口がより複雑かつ巧妙になっており、高齢者や若年層の相談者も多くなっています。被害を未然に防ぐための講座等の周知の徹底や、多様化する相談に対応する消費生活相談員のさらなるスキルアップが課題となっています。

【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 消費生活センターには、消費生活に係るトラブルの情報と相談ノウハウの蓄積がある、経験豊富な消費生活相談員が配置されています（強み）
- ② 消費者トラブルに巻き込まれる可能性が高い高齢者が増えています（弱み）

●松戸市の計量器検査器数の推移

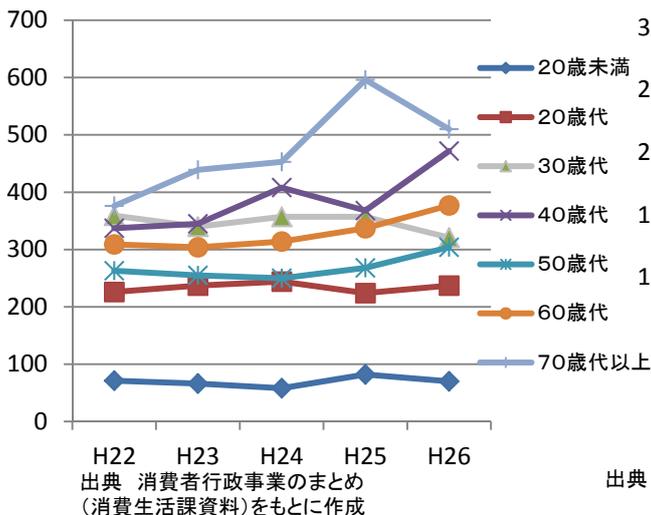


●松戸市の消費者に係る講座など開催状況

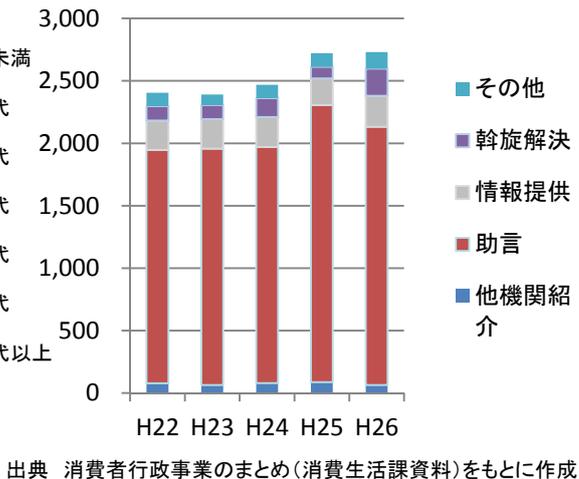
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
シルバー消費者教室	6回開催 235人受講	14回開催 330人受講	7回開催 249人受講	7回開催 169人受講	16回開催 816人受講
暮らしのいきいき講座	2回開催 53人受講	4回開催 80人受講	2回開催 52人受講	1回開催 13人受講	3回開催 74人受講
夏休み親子消費者教室	4回開催 94人受講	3回開催 67人受講	4回開催 101人受講	4回開催 82人受講	4回開催 111人受講
若者向け消費者教室 (学校を含む)	1回開催 73人受講	1回開催 70人受講	—	—	2回開催 63人受講
くらしのセミナー	12回開催 355人受講	12回開催 502人受講	7回開催 170人受講	9回開催 223人受講	10回開催 240人受講
消費生活展	704人来場	807人来場	1,043人来場	1,253人来場	881人来場
消費生活展講演会	—	—	100人受講	80人受講	60人受講

出典 消費者行政事業のまとめ(消費生活課資料)をもとに作成

●松戸市の年齢別消費生活相談の受付件数の推移



●松戸市の消費生活相談の処理状況の推移



●各種啓発用パンフレット



出典 消費生活課資料

●近隣市比較 消費生活センターの状況(平成27年4月現在)

出典 千葉県消費生活センター資料をもとに作成

	規模(m ²)	相談員数	平均経験年数	勤務体制		
				月～金	土	日・祝日・年末年始
松戸市	86.8	6人	8年1ヶ月	4人	休館	休館
船橋市	114.10	11人	6年9ヶ月	7人	7人(第2・4)	休館
市川市	91.35	6人	10年3ヶ月	4人	2人(第2・4電話相談のみ)	休館
柏市	171	9人	6年1ヶ月	7～9人	2～4人(第3電話相談のみ)	休館